

広島市開発登録簿調書

登録番号	20
------	----

当	初	許	可	開 発 許 可		番 号	年 月 日	内 容
				番 号	年 月 日			
					番 号	広島市指令指宅 第 45 号		変 更 許 可
					年 月 日	平成 28 年 8 月 30 日		
				開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市西区南観音四丁目7番10号		
					氏 名	高橋 繁美		
				工 事 施 行 者	住 所	広島市西区観音新町四丁目8番4号		
					氏 名	美重ファミリー&プロパティズ株式会社 広島支社 広島支社長 江村 秀樹		
				許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号		
						年 月 日	平成 年 月 日	
				承 継 し た 者	住 所			
					氏 名			
				工 事 施 行 者	住 所			
					氏 名			
				承 継 の 原 因 等				
				開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市西区南観音八丁目 1554 番		
					開 発 面 積	1,197.70 平方メートル		
					予 定 建 築 物 の 用 途	事務所兼倉庫		
					宅 地 区 画 お よ び 戸 数			
					区 域 及 び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域	
					地 域 ・ 地 区	第二種住居地域		
				法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	○建ぺい率	○高さの限度		
					○容積率	○壁面の位置		
					(別紙土地利用計画図のとおり)			
				予 定 工 期	着 手	許可の日から10日以内 平成 年 月 日		
					完 了	着手の日から150日以内 平成 年 月 日		
				工 事 完 了	検 査	広指宅 45 第 115 号 平成 28 年 9 月 27 日		
					公 告	広島市告示第 447 号 平成 28 年 9 月 27 日		
				備 考				